

災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和8年8月24日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 「令和8年度足立区総合防災訓練等 関係機関会議」の実施結果について・・・・	4
3 令和8年度水害時の事前防災行動計画（コミュニティタイムライン）の策定 支援について・・・・・・・・・・・・・・・・	16
4 令和8年度地区防災計画（地震水害等総合対策）の策定支援について・・・・	18
5 避難所受付・開設支援システム導入に向けた実証実験の実施について・・・・	21
6 令和8年7月17日の短時間豪雨への対応について・・・・・・・・	23

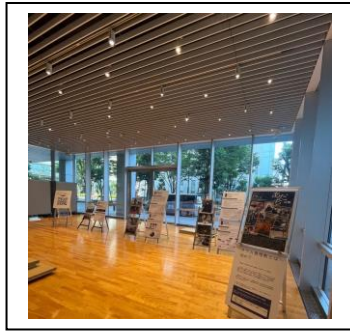
(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年8月24日

件 名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内 容	アレフ（オウム真理教）対策について、以下のとおり報告する。 1 足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会住民集会の開催結果 （1）日 時 令和8年7月3日（金）午後7時00分 （2）場 所 足立区役所 庁舎ホール （3）内 容 協議会活動報告、講演会 （4）出 席 179名 2 足立区反社会的団体の規制に関する条例に基づく過料処分（令和8年1月報告請求関係） （1）経過 足立区反社会的団体の規制に関する条例に基づき、アレフに対し令和8年1月1日現在の報告を令和7年12月に求めたが、これまで報告が無いため、同条例第10条に基づき、過料に処した。 （2）処分日及び過料の額 ア 処分日 令和8年7月24日（金） イ 過料の額 50,000円 ウ 過料納付期限 令和8年8月12日（水） 3 過料債権の確認を求める訴えの提起について【第4次～第9次】 （1）訴えの要旨 足立区反社会的団体の規制に関する条例第10条第1号の規定に基づく令和2年度（第4次）から令和7年度（第9次）分までの過料債権30万円を有することの確認を求める訴えの提起 （2）これまでの経過 ア 令和8年4月30日 越谷簡易裁判所に提訴 イ 令和8年5月13日 越谷簡易裁判所からさいたま地方裁判所に移送 （3）第一回期日 令和8年10月14日（水）13時15分 4 地下鉄サリン事件の風化防止啓発活動 （1）実施結果 東京電機大学 ア 日 時 令和8年7月23日（木）～24日（金） イ 場 所 5号館1階多目的ギャラリー

ウ その他
警備員を配置して実施



(2) 今後の予定

ア ギャラクシティ

令和8年8月10日(月)～28日(金)

イ 文教大学

令和8年9月14日(月)～18日(金)

ウ 東京藝術大学

令和9年1月18日(月)～29日(金)

5 公安調査庁によるアレフを対象とする再発防止処分の請求について

(公安調査庁発表資料)

(1) 請求日

令和8年7月24日(金)

(2) 請求先

公安審査委員会

(3) 処分の請求内容

ア アレフが所有し又は管理する特定の土地又は建物(専ら居住の用に供しているものを除く。)の全部又は一部の使用を禁止する処分

	使用制限施設
全部禁止施設 【4施設】	水戸、八潮伊勢野、野田、徳島
一部禁止施設 【11施設】	<u>足立入谷</u> 、札幌、札幌白石、八潮大瀬、北越谷、西荻、横浜、名古屋、京都、生野、福岡

※ 引き続き、一部使用禁止の対象施設に足立入谷施設が該当

イ 金品その他の財産上の利益の贈与を受けることを禁止する処分

(4) 処分の請求期間

6か月間

※ 現在7度目の再発防止処分期間中(令和8年3月21日～令和8年9月20日)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年8月24日

件 名	「令和 8 年度足立区総合防災訓練等 関係機関会議」の実施結果について		
所管部課名	危機管理部 災害対策課、災害対応力強化担当課		
内 容	「令和 8 年度足立区総合防災訓練等 関係機関会議」の実施結果について、以下のとおり報告する。		
	1 目的		
	消防署、自衛隊などの関連機関及び区と災害協定を締結している事業所に対し、令和 8 年度の「総合防災訓練」「あだち防災 E X P O i n A F e s t a（あだち区民まつりと同日・同会場で実施する啓発イベント）」の実施方針を説明し、1 機関でも多くの参加を促す会議（毎年開催）。		
	新たな試み 例年、説明がメインの会議であったが、今年度は、訓練での課題等、より詳細なご意見を伺うため、グループディスカッションを組み込んだ 2 部構成に変更して実施した。		
	2 会議概要		
	項目	詳細	
①	実施日	令和 8 年 7 月 1 0 日（金） 午前 1 0 時 3 0 分～1 1 時 4 5 分	
②	開催方法	・当日対面参加 ・後日案内する動画視聴（YouTube）での参加	
③	会場	足立区役所本庁舎 2 階 庁舎ホール	
④	参加機関 （参加率）	対面参加：69 機関、動画視聴：127 機関（全 291 機関） （参加率：約 6 7 %（動画視聴含む））	
3 会議構成・タイムスケジュール ※ 会議資料は別紙 1（P 6）参照			
会議全体を 2 部構成（第 1 部：区から実施方針説明、第 2 部：グループディスカッション）として実施した。			
	部	時間	詳細
第 1 部	事業説明	10：30 ～ 11：00	① 足立区総合防災訓練の概要、実施方針 ② あだち防災 E X P O の概要 ③ 質疑応答
第 2 部	グループ ディス カッション	11：00 ～ 11：45	① 災害時に区と連携するうえでの課題・不安 ② 実施した方がよい訓練、しておきたい訓練 ※ 災害時の活動内容に基づきグループ分け

4 第1部の説明で特に強調して伝えたこと

	内容	詳細
①	訓練の分散実施	1団体でも多くの機関にご参加いただきたいことから、今年度は訓練日を分散して実施し、10月～1月を総合防災訓練実施期間とする。
②	関係する全機関との訓練実施を目指す。	協定締結後の連携ができていない実態が多いことから、実動訓練が困難な場合でも、総合防災訓練実施期間での情報伝達訓練をぜひお願いしたい。

5 グループディスカッションでの主な意見

- (1) 災害時の活動内容に基づき全体を15グループに分けて実施
- (2) 各グループに危機管理部職員がファシリテーターとして参加
- (3) 主な意見の抜粋は別紙2（P15）を参照

6 今後の方針・スケジュール

- (1) グループディスカッションでの貴重な意見を集約し、会議を欠席した機関を含めて共有することで関係機関の機運醸成につなげていく。
- (2) 「総合防災訓練」及び「あだち防災EXPO」の実施に向けて、各団体、事業所と密に調整を図りながら進めていく。

時 期	総合防災訓練	あだち防災EXPO
8月7日	令和8年度足立区総合防災訓練等 意向調査票提出期限	
9月中旬	訓練内容検討	出展機関確定（約20機関）
9月下旬	訓練内容確定	出展内容確定
訓練日まで	最終調整・打ち合わせ	—
10月10.11日	—	あだち防災EXPO
10月～9年1月	総合防災訓練実施期間	—



▲ 会議全体の様子



▲ グループディスカッション



令和 8 年度

足立区総合防災訓練等 関係機関会議

抜粋版



次 第

agenda

第一部

- 1 開会・出席者紹介
- 2 本日の会議の目的
- 3 総合防災訓練について
- 4 防災フェスティバルについて
- 5 今後のスケジュールについて
- 6 質疑応答
- 7 グループディスカッション
- 8 閉会
- 9 区の実践紹介（資料のみ）

第二部

参考

2 本日の会議の目的

10月～1月実施

① **総合防災訓練への参加のお願い**（足立区最大の防災訓練）

10/10(土)・11(日)実施

② **防災フェスティバルへの出展のお願い**（大規模啓発イベント）

本日第二部で開催

③ **関連する分野ごとに分かれて意見交換**

1 機関・1 団体でも多くの皆さまに、訓練・イベントへご参加いただきたく、ご協力をお願いいたします。

3

3 総合防災訓練について

■ 総合防災訓練とは？

「災害対策基本法第48条」「足立区災害対策条例第38条」「足立区地域防災計画」等に基づき、区・防災関係機関・住民（地域）が一体となり、**総合防災訓練**を実施しています。

■ 実施目的

地域防災計画や、関係機関等との協定内容に基づく訓練を実施することで、区と関係機関との連携強化を図る。

4

3-1 令和7年度 総合防災訓練

① 訓練方針 関係機関の専門的知見を取り入れた訓練の実施

② 実施日時 令和7年11月30日（日）午前9時から正午

③ 参加機関 **73**機関（令和6年度：60機関、前年度比+13機関）

東京消防庁、警視庁、陸上自衛隊、ライフライン事業者、鉄道事業者、
災害時協定締結機関、防災訓練協力機関、運送事業者、福祉事業者、
一次避難所関係者、東京都下水道局・交通局、都税事務所、
肢体不自由児者父母の会、手をつなぐ親の会、障がい者団体、
足立区医師会・薬剤師会・歯科医師会・柔道整復師会・栄養士会 他



5

3-1 令和7年度 総合防災訓練

主な訓練	会場	内容	参加機関
避難所運営訓練	第一次：3校 福祉：12箇所	① 第一次避難所開設・運営、応急危険度判定 ② 福祉避難所開設・運営、要配慮者支援	ボストン、東京マツダ、5日で5000枚、 キッチンカー、足立法曹会 福祉施設（10箇所）、介護事業者
要配慮者移送訓練	綾瀬なないろ園 足立あかしあ園	要配慮者移送、第一次、福祉避難所体験	福祉バス、富士自動車、肢体不自由児者父母の会、手をつなぐ親の会、障がい者団体 等
動物救護所運営訓練	生物園	動物救護所の開設・受付	東京都獣医師会 足立支部
NEW 遺体安置所訓練	区役所本庁舎	遺体安置所の開設・運営	千住警察署、足立区歯科医師会、 全東京葬祭業協同組合連合会 等
物資輸送訓練	保木間公園 各避難所	① 地域内輸送拠点開設 ② 各避難所へ物資搬送	トラック協会、AZ-COM、赤帽、太成倉庫、 包括管理企業体、米穀組合 等
し尿処理訓練	みやぎ水再生 センター等	し尿収集・運搬、仮設トイレ設置	丸三興業、東栄興業、下水道局 等
NEW り災証明発行訓練	区役所本庁舎	り災証明発行、住民情報提供	区内3消防署（千住、足立、西新井）
区各部訓練	本庁舎・区施設	応急給水所開設、立替払い、緊急仮置き場 等	庁内各部

6

3-2 令和8年度 総合防災訓練

ADACHI CITY

実施方針

令和8年度は、1機関・1団体でも多くの皆さまに
訓練にご参加いただくため、以下の2つの方針で実施します。

方針1 これまでは同日に一齐での実施でしたが、
訓練日を分散して実施します。

方針2 実動での訓練と、情報伝達訓練の実施で
関係する全機関との訓練実施
を目指します。

7

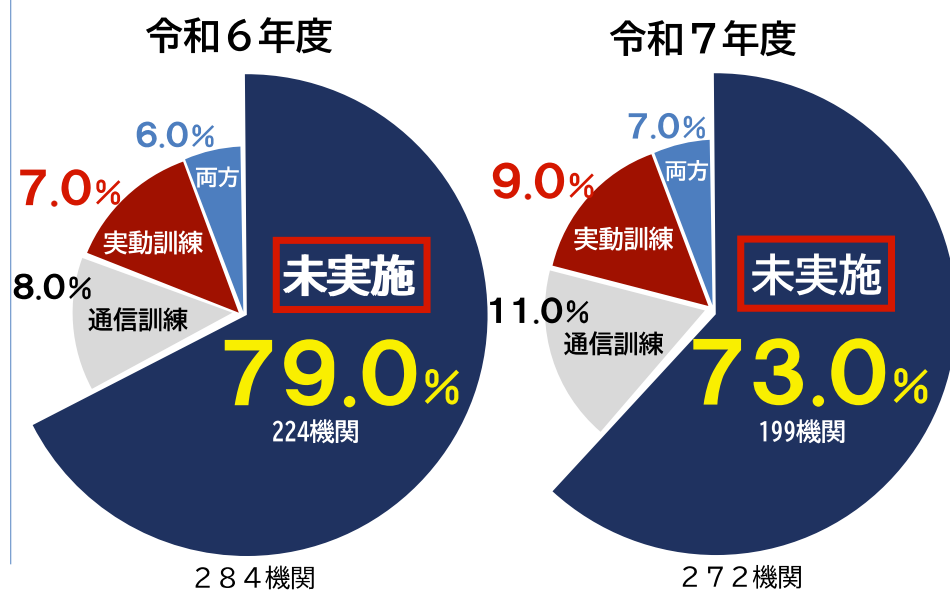
3-2 令和8年度 総合防災訓練

ADACHI CITY

課題と方針

課題と実態：協定締結後の連携が形骸化

方針



課題解決に向けて

実動訓練
訓練日分散

通信訓練
期間拡大

8

3-2 令和8年度 総合防災訓練

実動訓練

総合防災訓練実施期間内（10月～1月）に訓練種別ごとに分散して実施

日時	訓練名【想定参加機関】	会場（予定）	訓練内容（一例）
11/8 AM	第一次避難所開設訓練 等 【福祉車両、法律相談、給電車】	避難所2カ所（予定）	第一次避難所開設・運営、福祉避難所への移送訓練、避難者法律相談、給電車、キッチンカーの紹介 等
11/8 AM	福祉避難所開設訓練 等 【福祉避難所】	協定先の福祉避難所 区施設	福祉避難所開設・運営、要配慮者受入れ など
11/29 AM	物資調達・輸送訓練 等 【物資調達・輸送機関、自衛隊】	保木間公園 各避難所	地域内輸送拠点の開設、物資搬送訓練 など
12月	区重点訓練「水の確保」	応急給水所（9カ所）	断水地域の把握、応急給水所の開設、水の配布
調整	緊急医療救護所訓練 等 【医師会、薬剤師会、柔道整復師会、獣医師会】	すこやかプラザあだち 生物園	・緊急医療救護所の開設・運営 ・動物救護所開設・運営
調整	その他【警視庁、下水道局ほか】	区役所本庁舎 区施設	・遺体安置所開設・運営 ・し尿収集・運搬 など

9

3-2 令和8年度 総合防災訓練

情報伝達訓練



どうしても
実動訓練への
参加が難しい・・・

ぜひ、 ※ 意向調査票にて、ご希望日時お書きください。

情報伝達訓練の実施を

お願いします。

- ① 日 時：10月から1月まで（平日：9:00～17:00）
- ② 場 所：各機関の事務所、執務スペース等
- ③ 概 要：区と協定に基づく要請、安否確認等を電話、無線、FAX等にて実施

訓練時間：約15分

①区から協力要請→②各機関要請を受けて協力可否判断→③各機関意思決定し、区に回答

訓練イメージ

こちらは足立区です。
協定等に基づいて、
〇〇の要請は
可能でしょうか。



電話・FAX等



〇〇の要請について、
検討します。
▼
各機関で検討・決定

過去の実施状況

R7:49機関
R6:40機関

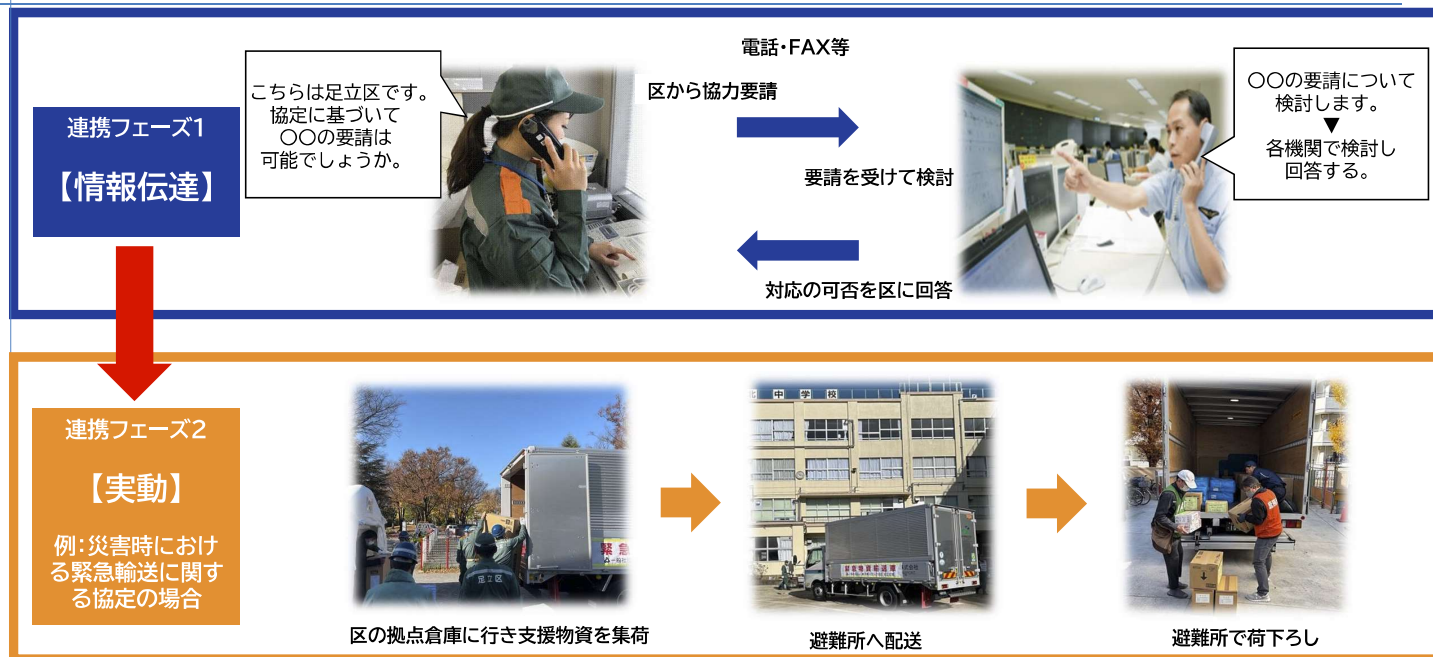
訓練シナリオは
区で作成

10

3-2 令和8年度 総合防災訓練

ADACHI CITY

実災害時
足立区との連携の流れ



11

3-2 令和8年度 総合防災訓練

ADACHI CITY

その他

■ 訓練への参加をお願いします

「こんな訓練をやってみたい」「訓練に参加したいが課題がある」などございましたら、ぜひお聞かせください。

■ どのような訓練をすれば良いのか迷った場合

協定内容等に基づいた訓練内容を、一緒に企画します。
どのような事でも結構ですので、災害対策課までお気軽にお問い合わせください。

12

4 防災フェスティバル(仮称)について

今年度も開催します

令和6年度から10月の
「あだち区民まつり」と同日に、
「**防災フェスティバル(仮称)**」
として、同会場にて開催しています。

【実施目的】

区民参加型のイベントを通して、幅広い世代に防災知識を啓発し、
「自助」「共助」の意識醸成を図る。

令和7年度防災フェスティバルの様子



来場者
約1,400人(土)☂
約8,000人(日)☀

13

4-1 防災フェスティバル

令和7年度実施結果

- ① テーマ **災害関連死は防げる。**
知って、備えて、命をつなぐ。
- ② 実施日時 令和7年10月11日(土), 12日(日)
午前10時00分～午後4時※「あだち区民まつり」と同時開催
- ③ 来場者 約**8**万人(土)、約**22**万人(日)
※「あだち区民まつり」の来場者数
- ④ 参加機関 **28**機関

14

4-1 防災フェスティバル

令和7年度実施結果

出展内容（一部抜粋）

機 関 名	内 容
東京電力パワーグリッド(株) 上野支社	電気自動車からの給電、感震ブレーカーデモ機実演
(公社)東京都栄養士会	災害時の家族に合わせた備蓄食品の紹介（高齢者、乳幼児、アレルギー等）とアレンジレシピ・試供品の配布、調理方法のデモンストレーション
足立法曹会	弁護士による活動紹介、災害情報・区法律相談等のチラシ・ティッシュの配布
東京都行政書士会 足立支部	災害時に行政書士が行う支援活動PR、パンフレット・ポケットティッシュ・クリアファイルの配布
(株)ジェイコム 東京足立局	共助を強調した映像放映、町会・自治会関連の案内
フィットネスジム JOYFIT	災害関連死を予防する簡単エクササイズ、パーソナルトレーナーによる無料カウンセリング
デフ・サポート足立	手話講座（体験）、筆談ボード体験、バンダナの紹介
(福)東京コロニー 葛飾福祉工場	足立区あっせん商品の展示・販売
帝京科学大学 山本研究室 ペット防災研究会	防災啓発パネル、ペット避難用テント・ペット避難グッズの啓発、チラシ配布

15

4-2 令和8年度 防災フェスティバル

実施概要

テーマ(仮)	在宅避難 ～備蓄から始まる、おうち避難～
実施日時	令和8年10月10日(土), 11日(日) 午前10時00分～午後4時 ※「あだち区民まつり」と同時開催
場所	荒川河川敷「虹の広場」
【参考】 区の展示内容 (予定)	・防災関係機関等の普及啓発テント（両日） ・車両展示、防災体験（1日目） 防災機関による緊急車両などの展示及び地震体験車やVRなどによる防災体験 ・防災運動会（2日目） 楽しく防災を学べるワークや運動会をイメージしたアクティビティ

16

5 今後のスケジュールについて

時 期	関係機関の皆様		足立区の動き
	フェスティバル	訓 練	
8月7日（金）	別紙「足立区総合防災訓練等 意向調査票」提出期限		参加機関（部門）の把握
～9月上旬まで	出展内容の検討	訓練内容の検討	フェス：出展機関の確定 訓 練：区各部への展開
9月中旬	出展内容の確定 テントレイアウト調整	関係機関⇄足立区各部との訓練マッチング	
～9月下旬まで		訓練内容の確定	フェス：出展場所の確定 訓 練：訓練内容の確定
～訓練実施日まで		最終調整、打ち合わせ	
10月10日（土） 11日（日）	防災フェスティバル		
10月～1月		総合防災訓練実施期間	

17

7 グループディスカッション

議題 1

災害時に区と連携するうえで
関係機関の皆様が抱えている不安・課題が
あればお聞かせください。

議題 2

区と連携して災害対応していくに当たって
実施した方がいい訓練や、しておきたい訓練等
をお聞かせください。

18

グループディスカッションでの主な意見一覧（抜粋）

別紙2

議題1（各機関の課題・不安）		議題2（実施したい訓練）
【消防署】 災害時、建物倒壊や倒木により、車両走行ができない場合の対応に課題がある。	➡	【消防署】 警察や自衛隊等、特殊な車両を持つ機関と連携した、道路啓開訓練の実施
【福祉関係者】 要配慮者が、第一次避難所で避難生活ができるのかが不安である。	➡	【福祉関係者】 第一次避難所や福祉避難所で、区職員、地域住民と連携し、要支援者や要介護者の介助・支援を行う訓練の実施
【駅前滞留者対策】 駅前滞留者に対する誘導方法や、誘導人員の確保が課題にある。	➡	【駅前滞留者対策】 駅前滞留者の安全を確保するための通行止め区間の検証訓練や、滞留者を円滑に避難・誘導するための訓練の実施
【輸送業者】 物資輸送をする上で、道路状況をどのように情報収集すればよいかを、区と協議ができていない（通行可否の判断）。	➡	【輸送業者】 区、輸送業者、消防・警察などと連携した、情報収集訓練の実施
【遺体安置所関係者】 身元不明のご遺体の安置期間、安置に必要なドライアイスの調達及び身元不明者の納骨などの取り扱いに課題がある。	➡	【遺体安置所関係者】 区、警察、葬祭組合などの関係機関と連携した、検視・検案・身元確認、火葬許可書発行手続き訓練の実施
【医療関係者】 重症患者を緊急医療救護所から救命病院に搬送する手段が整備されていない。	➡	【医療関係者】 自衛隊と連携した、搬送車両や担架を用いた訓練の実施
【被災者支援関係者】 災害が起きた場合被災者は、どのような支援を受けられるのか事前に確認する必要がある。災害時どこに行けば支援が受けられるのか行政等の支援窓口を分かりやすく図示した資料があればいい。	➡	【被災者支援関係者】 避難所訓練や防災訓練を通して、区民に周知する必要がある。そのために臨時災害相談所の設置訓練や各避難所へ赴き、相談コーナーを設置する訓練の実施。
【官公庁】 電話やインターネットが使用できない時の通信手段の確保が不安である。	➡	【官公庁】 様々な通信手段を使った情報発信訓練の実施（窓口担当者の確認など）。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年8月24日

件名

令和8年度水害時の事前防災行動計画（コミュニティタイムライン）の策定支援について

所管部課名

危機管理部 防災戦略課

内容

令和8年度は以下のとおり、町会・自治会へコミュニティタイムラインの策定支援を行う。

1 水害時の事前防災行動計画（コミュニティタイムライン）とは
風水害の予報や河川水位情報等をもとに、地域住民の避難行動のタイミングや取るべき防災行動について、地域コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするのか」を事前に定めておく防災行動計画のこと。

2 コミュニティタイムライン策定状況（別紙(P17)参照）

年度	荒川沿川	荒川沿川外
平成30年度	—	中川地区（地域独自策定）
令和2年度	小台・宮城地区（6団体）	—
令和4年度	本木・関原地区（8団体） 千住第五地区（10団体）	—
令和6年度	新田地区（3団体）	—
令和7年度	常東地区（13団体）	佐野地区（7団体）

3 令和8年度の支援方針
（1）新規策定
水害リスクの高い荒川沿川地区に加え、7年度から新規に策定を開始した荒川沿川外地区でも策定を支援する。

荒川沿川	「中央南町会・自治会連絡協議会」 （足立高砂町会ほか8団体） 計9団体
荒川沿川外 （中川・綾瀬川等）	「神明地域町会自治会連合会」 （神明上町会ほか8団体） 計9団体

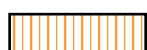
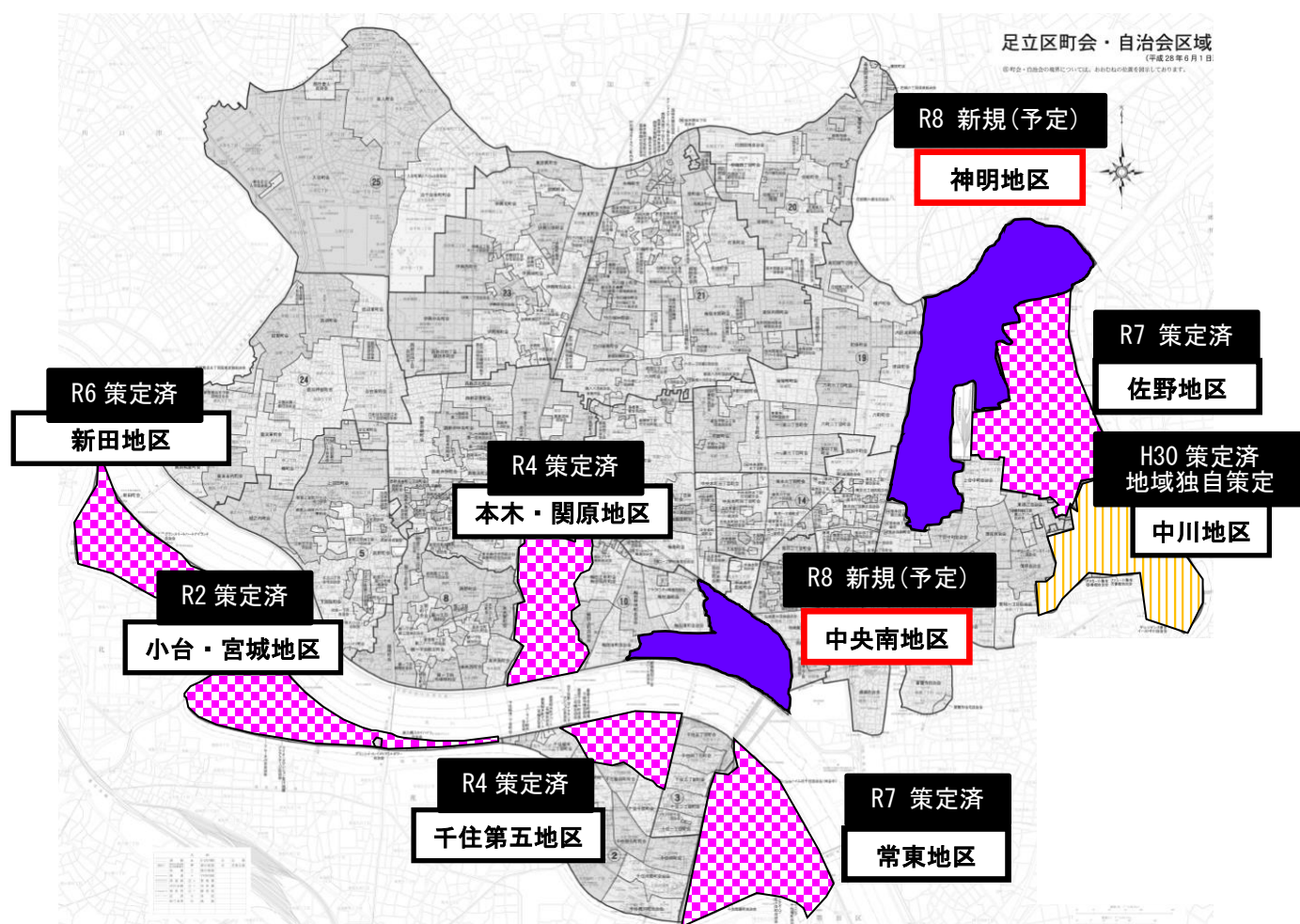
（2）コミュニティタイムライン運用訓練
実効性を高めるための訓練を、上記新規策定2地区に加え、昨年度策定済の佐野地区の計3地区で実施する（常東地区は昨年度中に実施済み）。

4 スケジュール（予定）

時期	中央南・神明地区	佐野地区
8月	ワークショップ （各地区3回）	—
9月		運用訓練（1回）
10月		
11月		—
12月		—
1～2月	運用訓練（各地区1回）	—

5 策定後について
周知啓発のため、策定したコミュニティタイムラインの概要を掲載したリーフレットを作成し、策定した地域に配布する。

コミュニティタイムラインの策定状況について



地域自主策定地区 1 地区



策定済地区 6 地区



令和8年度新規策定支援地区(予定) 2 地区

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和 8 年 8 月 2 4 日

件 名	令和 8 年度地区防災計画（地震水害等総合対策）の策定支援について														
所管部課名	危機管理部 防災戦略課														
内 容	令和 8 年度は、以下の町会・自治会へ地区防災計画の策定支援を行う。 1 地区防災計画とは (1) その地区の特性を踏まえ、地震と水害の両方に対する備えなどをまとめた「<u>地区の総合的な防災計画</u>」であり、区では町会・自治会を単位として策定を進めている。 (2) 住民自身が主体となって作成することで、その地区の防災力を高めるとともに、地域コミュニティの維持及び活性化を図ることを目指している。 2 足立区の地区防災計画策定状況 ※別紙（P20）参照 東京都都市整備局が公表する「地震に関する地域危険度測定調査」で総合危険度 5 及び 4（<u>最も高い危険度は 5</u>）と示されている地区に対して、平成 2 7 年度から地区防災計画の策定を開始し、令和 6 年度で概ね策定が完了した。 ＜令和 7 年度末時点 地区防災計画策定状況＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>全町会・自治会</th><th>総合危険度 4～5 の 町会・自治会</th><th>総合危険度 1～3 の 町会・自治会</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定数</td><td>107 地区 (全 422 地区のうち)</td><td>94 地区 (全 95 地区のうち)</td><td>13 地区 (全 327 地区のうち)</td></tr> <tr> <td>策定率</td><td>25.4%</td><td>98.9%</td><td>3.98%</td></tr> </tbody> </table> ※ 総合危険度 4～5 で未策定の 1 地区（中央本町四丁目町会／危険度 4）は、令和 6 年度に策定予定であったが、辞退の申し出があった。				全町会・自治会	総合危険度 4～5 の 町会・自治会	総合危険度 1～3 の 町会・自治会	策定数	107 地区 (全 422 地区のうち)	94 地区 (全 95 地区のうち)	13 地区 (全 327 地区のうち)	策定率	25.4%	98.9%	3.98%
	全町会・自治会	総合危険度 4～5 の 町会・自治会	総合危険度 1～3 の 町会・自治会												
策定数	107 地区 (全 422 地区のうち)	94 地区 (全 95 地区のうち)	13 地区 (全 327 地区のうち)												
策定率	25.4%	98.9%	3.98%												

3 令和8年度 新規策定団体（予定） ※別紙（P20）参照

令和8年度は総合危険度3以下の地区のうち、前年度に水害時のコミュニティタイムライン作成支援を行った下記11町会・自治会を対象として選定し、引き続き地震を含めた地区防災計画策定支援を行う。

総合危険度	常東地区	総合危険度	佐野地区
2	千住曙町自治会	2	六木一丁目町会
1	千住関屋町会	2	六木二丁目町会
1	グリーンコーポ千寿自治会	2	佐野一丁目町会
1	コスモシティ北千住自治会	3	大谷田西部自治会
2	イニシア千住曙町自治会	3	中川ビューハイツ自治会
		3	佐野二丁目南町会

4 策定支援スケジュール

時 期		内 容
令和8年	8～9月	第1回 ワークショップ
	10～12月	第2回 ワークショップ（まち歩き等）
令和9年	1～2月	第3回 ワークショップ
	3月	計画作成完了
	4～7月	計画冊子及びリーフレット印刷
	7～8月	リーフレット配布

5 策定済み地区への見直し支援

計画策定済みの地区に関しては、計画策定後4年以上が経過した地区や令和7年度に水害時のコミュニティタイムラインを策定した地区に対して、地区防災計画の見直し支援を行う。

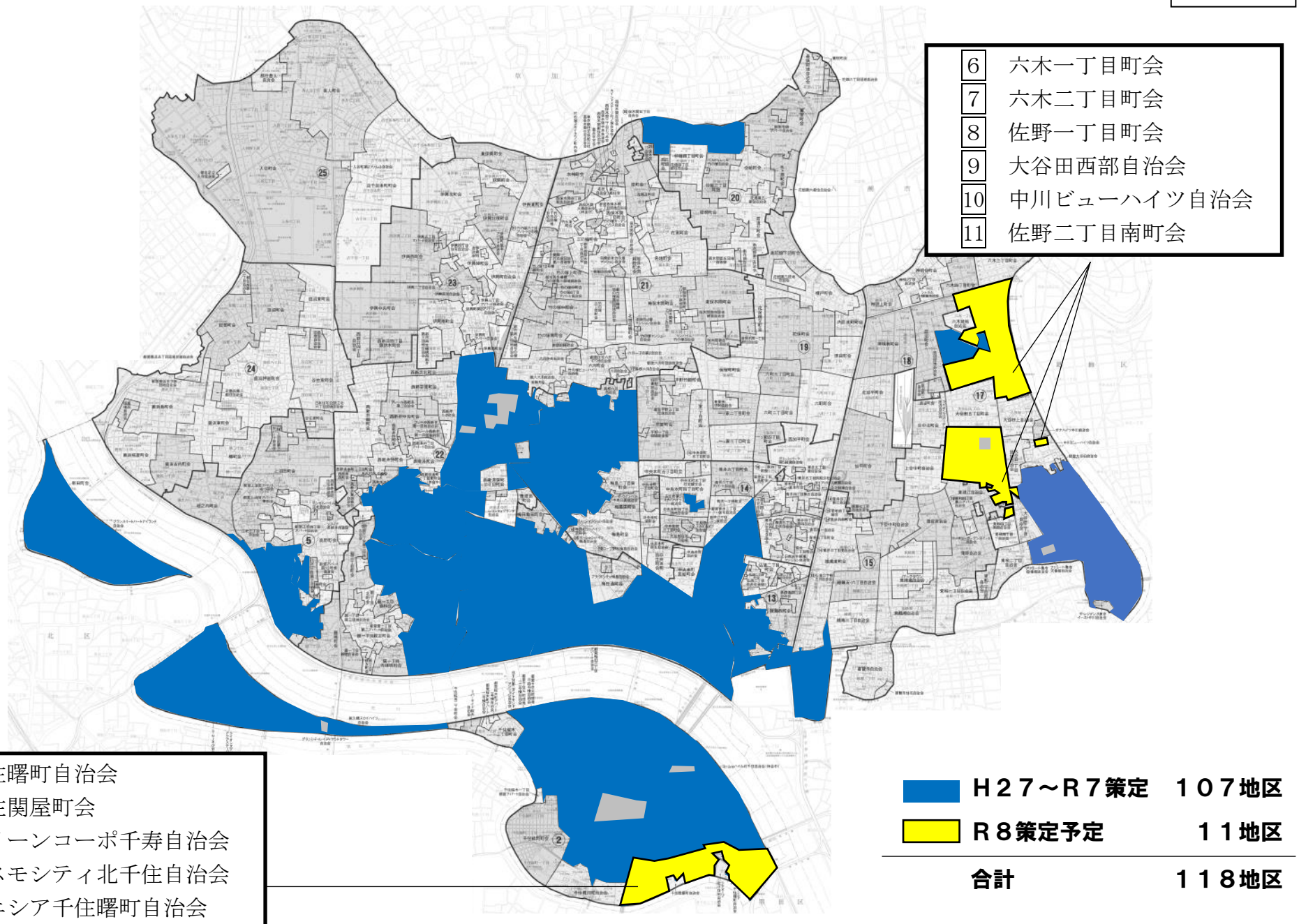
※ 令和8年度は町会・自治会へ見直しについての意向を確認のうえ、16地区程度で支援の実施を予定している。

6 今後の方針

- (1) 引き続き、前年度に水害時のコミュニティタイムライン作成支援を行った地区や希望のある地区に対して策定支援を進めていく。
- (2) 計画策定後は町会・自治会内の各世帯にリーフレットを配布し、防災意識の向上を促進する。

地区防災計画策定支援状況マップ

別紙



災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年8月24日

件 名	避難所受付・開設支援システム導入に向けた実証実験の実施について																	
所管部課名	危機管理部 防災戦略課																	
内 容	災害時における避難所受付の混雑緩和、避難所運営の属人化解消、および情報共有のリアルタイム化を目指し、デジタル技術（DX）を活用した避難所運営の検証を以下の通り実施する。 1 実証実験の詳細内容 <table border="1"> <tr> <td>実施日時</td><td>令和8年8月30日（日）</td></tr> <tr> <td>実施場所</td><td>足立区立北三谷小学校</td></tr> <tr> <td>対象者</td><td>北三谷小学校区の避難所運営組織（住民）約50名</td></tr> <tr> <td rowspan="2">主な検証項目</td><td> 避難所受付システムを活用した受付時間比較 マイナンバーカードや運転免許証を活用したデジタル受付を実施し、事務効率化の有用性を確認する。また、従来の「紙による受付」との時間比較も行う。 </td></tr> <tr> <td> 避難所開設支援システムを活用した避難所開設訓練 タブレットに表示される写真や図解入りの手順に従い、参加者のみで開設の初動から受付設置までを完了できるか検証する。 </td></tr> </table> 2 避難所DX機能の導入検討により解決が期待される課題 現在の避難所運営には、解決すべき以下の課題がある。 <table border="1"> <tr> <th>課題</th><th>説明</th></tr> <tr> <td>① 運営の属人化と負担軽減</td><td>避難所開設が特定の経験者に依存している。アプリの指示により、不慣れな住民や区職員でも一定水準の開設が可能な体制を整える。</td></tr> <tr> <td>② 受付の混雑と集計の遅延</td><td>紙の受付は手書きや集計に時間を要し、区本部への報告が遅れる。DX化によるリアルタイムな情報共有で、迅速な物資手配を実現する。</td></tr> <tr> <td>③ 仕様の最適化</td><td>区の運営手順書に即したシステムを本格導入するため、実証実験を通じて専門的な知見を得て、現場で機能する最適な仕様書を作成する。</td></tr> </table>	実施日時	令和8年8月30日（日）	実施場所	足立区立北三谷小学校	対象者	北三谷小学校区の避難所運営組織（住民）約50名	主な検証項目	避難所受付システムを活用した受付時間比較 マイナンバーカードや運転免許証を活用したデジタル受付を実施し、事務効率化の有用性を確認する。また、従来の「紙による受付」との時間比較も行う。	避難所開設支援システムを活用した避難所開設訓練 タブレットに表示される写真や図解入りの手順に従い、参加者のみで開設の初動から受付設置までを完了できるか検証する。	課題	説明	① 運営の属人化と負担軽減	避難所開設が特定の経験者に依存している。アプリの指示により、不慣れな住民や区職員でも一定水準の開設が可能な体制を整える。	② 受付の混雑と集計の遅延	紙の受付は手書きや集計に時間を要し、区本部への報告が遅れる。DX化によるリアルタイムな情報共有で、迅速な物資手配を実現する。	③ 仕様の最適化	区の運営手順書に即したシステムを本格導入するため、実証実験を通じて専門的な知見を得て、現場で機能する最適な仕様書を作成する。
実施日時	令和8年8月30日（日）																	
実施場所	足立区立北三谷小学校																	
対象者	北三谷小学校区の避難所運営組織（住民）約50名																	
主な検証項目	避難所受付システムを活用した受付時間比較 マイナンバーカードや運転免許証を活用したデジタル受付を実施し、事務効率化の有用性を確認する。また、従来の「紙による受付」との時間比較も行う。																	
	避難所開設支援システムを活用した避難所開設訓練 タブレットに表示される写真や図解入りの手順に従い、参加者のみで開設の初動から受付設置までを完了できるか検証する。																	
課題	説明																	
① 運営の属人化と負担軽減	避難所開設が特定の経験者に依存している。アプリの指示により、不慣れな住民や区職員でも一定水準の開設が可能な体制を整える。																	
② 受付の混雑と集計の遅延	紙の受付は手書きや集計に時間を要し、区本部への報告が遅れる。DX化によるリアルタイムな情報共有で、迅速な物資手配を実現する。																	
③ 仕様の最適化	区の運営手順書に即したシステムを本格導入するため、実証実験を通じて専門的な知見を得て、現場で機能する最適な仕様書を作成する。																	

3 避難所受付・開設支援システム導入検討から実証実験までの背景

避難所D Xの検討を進めるにあたり、区の実情に即したシステムの仕様書作成のため、様々な情報や知見が必要であった。



官民連携のプラットフォームである「あだち協創フロント」を通じて提案を募集したところ、数社からの提案があった。



各社との協議の中で区の要望に応じることができる事業者から、より実効性を高めるシステム構築のための実証実験の提案を受けた。

4 実証実験の候補事業者の選定理由

協創フロントにて事業者紹介を受けた中で、区の要望に応じることができる2社を選定した。

(1) 避難所受付システム ⇒ 京セラ株式会社

	カスタマイズが可能 ※1	タブレット1台で受付から 集計までの手続きが完結 ※2
京セラ	○	○
A社	×	×
B社	×	×

※1 A社、B社は完成製品の紹介であったため、区の要望に応じることが困難

※2 A社、B社は「パソコン + マイナンバー等読取機」の設置が必要で現場の手間やトラブルの要因が増える

(2) 避難所開設支援システム ⇒ 能美防災株式会社

	写真・図解による避難所開設ナビアプリ
能美防災	○ ※3

※3 避難所開設支援システムについては現時点で能美防災株式会社が全国唯一で展開している

(3) 無償での実証実験が可能（3社連携協定の締結）

事業者に対し、区がシステム運用の考え方の共有や施設見学機会の提供等の協力をしたため、区の費用負担がない形での共同検証が可能

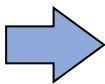
5 今後の対応および想定スケジュール

実証実験で得られた知見を基に仕様書を精査し、次年度の本格導入を検討する。

令和8年度	8月30日：足立区立北三谷小学校での実証実験 9～12月：実験結果に基づくブラッシュアップ結果の仕様書への落とし込み、次年度予算化検討 1～2月：指名競争入札、事業者選定
-------	---

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和 8 年 8 月 2 4 日

件 名	令和 8 年 7 月 1 7 日の短時間豪雨への対応について														
所管部課名	危機管理部 災害対策課、防災戦略課、 都市建設部 都市建設課														
内 容	令和 8 年 7 月 1 7 日（金）に発生した、短時間豪雨に伴う一連の対応について、以下のとおり報告する。 1 主な事象と対応経過 短時間豪雨と、それに伴う足立区への「レベル 3 大雨警報」「レベル 4 大雨危険警報」の発表から、危機管理部と都市建設部を中心に、以下のとおり対応した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>7/17(金)時間</th><th>事象、区の対応(網掛け:気象情報に関する内容)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前 11 時 40 分</td><td>気象庁から足立区に「レベル 3 大雨警報」が発表</td></tr> <tr> <td>同刻</td><td>「レベル 3 大雨警報」の発表に伴い、 ■ 都市建設部：水防本部を設置して対応開始 → 地域を巡回し道路冠水等へ順次対応 ■ 危機管理部：情報収集態勢で対応開始 → 警察、消防と連携して被害情報等を収集 </td></tr> <tr> <td>午後 0 時 01 分</td><td>気象庁から足立区に「レベル 4 大雨危険警報」が発表</td></tr> <tr> <td>午後 2 時 27 分</td><td>足立区への「レベル 4 大雨危険警報」が解除され、 「レベル 2 大雨注意報」が発表</td></tr> <tr> <td>同刻</td><td>「レベル 4 大雨危険警報」の解除に伴い、 ■ 都市建設部：警戒態勢に移行して対応継続 → 引き続き地域を巡回しながら警戒継続 ■ 危機管理部：情報収集態勢で対応継続 → 引き続き区内の被害情報等を収集・整理 </td></tr> <tr> <td>午後 3 時 50 分</td><td>足立区への「レベル 2 大雨注意報」が解除</td></tr> </tbody> </table>  令和 8 年 5 月 2 9 日（金）から運用開始となった「新たな防災気象情報（別紙（P25）参照）」において、足立区で初めての「レベル 4 大雨危険警報」の発表であった。 2 区民からの問い合わせ 危機管理部、コールセンターともに 10 件ほどの問合せあり（大雨警報、道路冠水について など）	7/17(金)時間	事象、区の対応(網掛け:気象情報に関する内容)	午前 11 時 40 分	気象庁から足立区に「 レベル 3 大雨警報 」が発表	同刻	「レベル 3 大雨警報」の発表に伴い、 ■ 都市建設部：水防本部を設置して対応開始 → 地域を巡回し道路冠水等へ順次対応 ■ 危機管理部：情報収集態勢で対応開始 → 警察、消防と連携して被害情報等を収集	午後 0 時 01 分	気象庁から足立区に「 レベル 4 大雨危険警報 」が発表	午後 2 時 27 分	足立区への「 レベル 4 大雨危険警報 」が解除され、 「 レベル 2 大雨注意報 」が発表	同刻	「レベル 4 大雨危険警報」の解除に伴い、 ■ 都市建設部：警戒態勢に移行して対応継続 → 引き続き地域を巡回しながら警戒継続 ■ 危機管理部：情報収集態勢で対応継続 → 引き続き区内の被害情報等を収集・整理	午後 3 時 50 分	足立区への「 レベル 2 大雨注意報 」が解除
7/17(金)時間	事象、区の対応(網掛け:気象情報に関する内容)														
午前 11 時 40 分	気象庁から足立区に「 レベル 3 大雨警報 」が発表														
同刻	「レベル 3 大雨警報」の発表に伴い、 ■ 都市建設部：水防本部を設置して対応開始 → 地域を巡回し道路冠水等へ順次対応 ■ 危機管理部：情報収集態勢で対応開始 → 警察、消防と連携して被害情報等を収集														
午後 0 時 01 分	気象庁から足立区に「 レベル 4 大雨危険警報 」が発表														
午後 2 時 27 分	足立区への「 レベル 4 大雨危険警報 」が解除され、 「 レベル 2 大雨注意報 」が発表														
同刻	「レベル 4 大雨危険警報」の解除に伴い、 ■ 都市建設部：警戒態勢に移行して対応継続 → 引き続き地域を巡回しながら警戒継続 ■ 危機管理部：情報収集態勢で対応継続 → 引き続き区内の被害情報等を収集・整理														
午後 3 時 50 分	足立区への「 レベル 2 大雨注意報 」が解除														

3 区内の被害状況

警察署や消防署等との情報共有・収集により、把握できた被害は以下のとおりであり、関連事業者等に連絡しながら応急対応を実施した。

	被害	件数	備考
①	人的被害	0 件	—
②	民地の 浸水被害	2 地区	■栗原 1-2、7 付近 （店舗等浸水数件あり） → 12：37 消防署から受信 14：00 消防隊による排水完了 ■竹の塚 1-28 付近 → 13：23 半地下駐車場が浸水 16：30 消防隊の排水活動完了
③	道路冠水	3 か所	■栗原 3-16 付近（栗原地下道） → 11：45 冠水の情報（自動音声） 14：00 排水完了し通行可 ■栗原 1-2、7 付近（ギャラクシティ東西の区道） → 11：50 頃 ギャラクシティから受信 12：30 頃 道路冠水解消し通行可
④	マンホール からの出水	3 か所	■栗原 4-2 付近 → 11：53 情報受信し下水道局へ連絡 12：09 対応完了 ■関原 2-36 付近 → 12：22 情報受信し下水道局へ連絡 14：00 対応完了 ■東伊興 3-23 付近（足立清掃事務所前） → 12：13 情報受信し下水道局へ連絡 12：45 対応完了
⑤	その他	複数 あり	電線及び電話線の垂れ下がり情報あり → 都度事業者にて現場で対応

※ 道路冠水の様子は別紙（P25）の写真参照

4 浸水被害へのその後の対応

- （１）産業経済部（７月１７日に上記②の地域 7 事業者を個別訪問）
状況確認とともに、補助事業についてご案内
- （２）都市建設部（７月２３日に上記②の地域で 11 軒を個別訪問）
浸水防止に有効な「止水板設置工事助成」についてご案内

5 今後の方針

今回の短時間での豪雨に伴う一連の対応、経過を全庁及び関係機関とも共有し、引き続き出水期、台風シーズンに備えていく。

1 令和8年5月29日（金）から運用開始となった「新たな防災気象情報」

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

変更点

情報への「レベル」の付記

- ① とるべき避難行動が分かりやすくなるよう、情報の名称にレベルの数字を付けて発表

「レベル5氾濫特別警報」の新設

- ② 荒川、中川などで氾濫が発生、または氾濫が差し迫った極めて危険な状況のときに発表

レベル4「危険警報」の運用

- ③ 全員避難の目安となるレベル4の情報を、「危険警報」として発表

▲ あだち広報（R8.5.10号）掲載記事から抜粋

2 道路冠水の様子



◀ 栗原 3-16 付近（栗原地下道）冠水時の様子



◀ 栗原 1-2 付近 冠水時の様子